

水鳥への給餌体験を通じた環境意識形成要因に関する研究

関西大学大学院工学研究科 学生員 衛藤貴朗
 広島修道大学人間環境学部 正会員 三浦浩之
 関西大学大学院工学研究科 正会員 和田安彦

1. はじめに

環境問題の態度と行動の矛盾が、環境問題を容易に解決できない一因になっている。人々は環境保全のためには社会全体での協力が必要だと納得しているにもかかわらず、快適性や利便性を犠牲にして協力する人は少ない¹⁾。そこで、本研究では、ため池公園利用者の水質悪化の要因となる水鳥への給餌行動を通じて、給餌行動に対する賛否の意識から、態度と行動の矛盾の発生要因とその対策について検討した。

表 1 アンケート概要

項目	内容
調査期間	平成 13 年 11 月上旬～2 月上旬
有効回答数	298
アンケートの内容	回答者属性 来訪頻度、来訪目的 公園施設に対する感じ方 給餌活動の禁止についての意識 公園施設に対する要望等

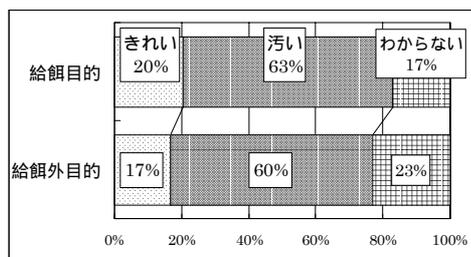
2. 対象ため池概要, アンケート調査概要

本研究で対象とする A 池は都市域に位置するため池公園である。公園面積は 30ha(池面積：10ha)を有し、周辺は住宅地に囲まれている。A 池には毎年多くの渡り鳥が飛来することから、メディアにも数多く取り上げられ、自然豊かな野鳥とふれ合える公園施設として、周辺の市民のみならず遠方からも多くの人々が訪れる都市公園となっている。しかし、来園者による水鳥に対する給餌活動が頻繁に行われており、深刻な水質悪化が問題となっている。

表 2 回答者属性

属性項目	属性内容
男女比	男性(41%)、女性(59%)
居住地域	市内在住(61%)、市外在住(39%)
年齢	10代(5%)、20代(22%)、30代(28%)、40代(10%)、50代(14%)、60代(18%)、70代(3%)

アンケート調査は A 池利用者を対象として行った。調査方法としては、A 池利用者に対して直接面談し、でアンケート調査を行った。調査概要を表 - 1 に、回答者属性を表 2 に示す。



3. 給餌活動に対する来園者の意識の比較

A 池公園では来園者の給餌活動による水質の悪化を防ぐため、水鳥に対する給餌活動を禁止している。しかし実際には看板で給餌活動の禁止を訴えているのみで、厳しい管理体制がないため来園者の多くは給餌活動を実施している。そこで、来園者の給餌活動に対する意識を把握するために、給餌活動が目的の来園者と給餌活動以外が目的の来園者の意識を比較し

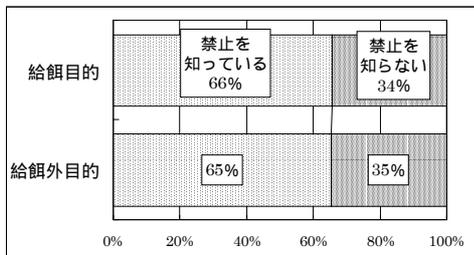


図 - 2 禁止に対する認知割合

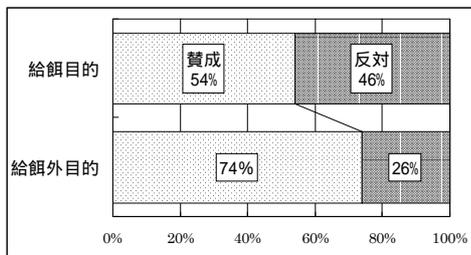


図 - 3 禁止の賛否に対する意識割合

キーワード：給餌活動，利用者意識，環境配慮行動

〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35 TEL 06-6368-1121

(以下、目的別の意識の比較と記す)意識の違いの要因を明らかにした。

(1) 水質に対する意識

目的別の来園者の水質に対する意識を図 - 1 に示す。目的別によって違いは見られず、来園者の 60%以上が水質の汚さを感じている。

(2) 給餌活動の禁止の賛否に対する意識

目的別の来園者の給餌活動の禁止に対する認知割合を図 - 2 に、来園者の給餌活動の禁止の賛否に対する意識の割合を図 - 3 に示す。認知割合は来園目的に違いがあっても変化はないが、禁止の賛否に対する意識の割合には違いがあった。給餌活動が目的の来園者の禁止に賛成の割合は、給餌活動以外が目的の来園者に比べて割合が低い。これは、給餌活動が目的の来園者は禁止されていることを知っているが、その内容に十分理解を示せないためであることが考えられる。

給餌活動目的の来園者の属性を図 - 4 に示す。年齢において 20 代、30 代の若い世代の占める割合が約 80%を占める。また、居住地域では市内、市外の割合は半数であった。つまり、図 - 3 に示す禁止の賛否の割合の違いは若い世代の影響が強いことが言える。

(3) 給餌活動目的の水鳥に対する意識

目的別の水鳥に対する意識の比較を図 - 5 に示す。顕著な差が見られるのは、子供に対する考え方であった。給餌活動を目的とする利用者の多くは、水鳥との触れ合い経験は子供の教育に良いとする意識が高いことが分かる。子供のことを思う気持ちから、給餌活動が禁止行為であるという認識があるものの、給餌行為を選択していると考えられる。

(4) 給餌活動の水質への影響の認識

抑制行為の有効性に対する意識を図 - 6 に示す。給餌活動目的の来園者は有効性に対する認識が、給餌活動外目的の来園者に比べて意識が低いことが分かる。有効性に対する認識の低さが禁止行為を選択する要因の一つであることが考えられる。

4. まとめ

本研究ではため池公園利用者の給餌活動の禁止に対する意識と実際の行動の違いを、給餌目的の来園者と給餌目的以外の来園者の意識の比較から、その違いの要因について明らかにした。給餌活動目的の来園者は 20 代、30 代の若い世代が多く、その多くは幼い子供を連れて来園している。幼い子供を持つ親は給餌活動が禁止されていることを認知しているが、子供に貴重な遊びの体験をさせたいとする親の心情が、給餌が禁止行為であるという認識を上回る結果、給餌行為を選択してしまうことが明らかになった。また、その上回りの要因の一つに、給餌活動の水質への影響の認識が低いことがあり、この認識の低さが親の子供への心情を助長していることも考えられる。

環境配慮行動を規定する要因の一つが、対処行動の有効性の認知であると広瀬¹⁾が指摘しているように、水質への影響の認識を高めることによって、禁止行為である認識を抑制行動に結びつけることができると考えられる。

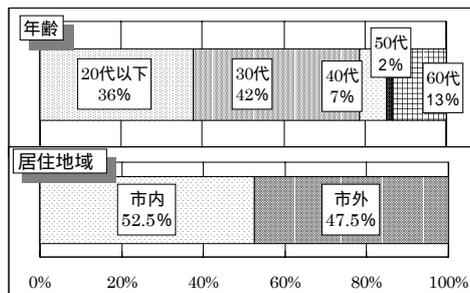


図 - 4 給餌目的の属性

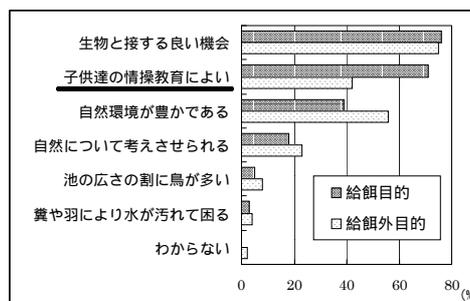


図 - 5 水鳥に対する意識

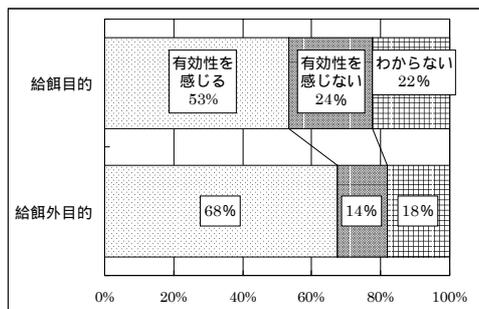


図 - 6 有効性に対する意識

【謝辞】 最後に本研究を行うにあたり、アンケートに協力していただいた住民の皆様方、ならびに調査にご協力頂いた研究室の方々に謝意を表します。

【参考文献】 1) 広瀬幸雄：環境と消費の社会心理学，名古屋大学出版会，pp12-28．1997．